

第161回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ なし

【発電所に係る情報】

- ・ 10月13日 荒浜側ボイラー建屋内での非放射性の水の漏えいについて（対応状況）
〔P. 3〕
- ・ 10月13日 地域の皆さまとのコミュニケーション活動について
〔P. 5〕
- ・ 10月14日 「第408回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」における
議論について
〔P. 6〕
- ・ 10月17日 柏崎刈羽原子力発電所6号機における定期安全レビュー（第2回）の
実施について
〔P. 7〕
- ・ 10月20日 「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る当社の取り組みについて
〔P. 11〕
- ・ 10月27日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について〔P. 45〕
- ・ 10月27日 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の新規制基準への適合性審査の状況に
ついて
〔P. 49〕
- ・ 10月27日 大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について
（対応状況）
〔P. 52〕
- ・ 10月27日 労働安全衛生法に基づく設備の届出に関する労働基準監督署への報告に
ついて（対応状況）
〔P. 53〕
- ・ 10月31日 原子炉圧力容器における炭素偏析の可能性に係る評価結果について（報告）
〔P. 54〕

【その他】

- ・ 10月6日 2016年度夏期の電力需給の概要について
〔P. 56〕
- ・ 10月31日 2016年度第2四半期決算について
〔P. 58〕

【福島の前捗状況に関する主な情報】

- ・ 10月27日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ前捗状況
（概要版）
〔別紙〕

【柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の開催状況】

- ・ 10月13日 原子力規制委員会 第408回審査会合
－設計基準への適合性について－
- ・ 10月27日 原子力規制委員会 第411回審査会合
－緊急時対策所の変更に伴う資料提出時期等及び重大事故等対策について－

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

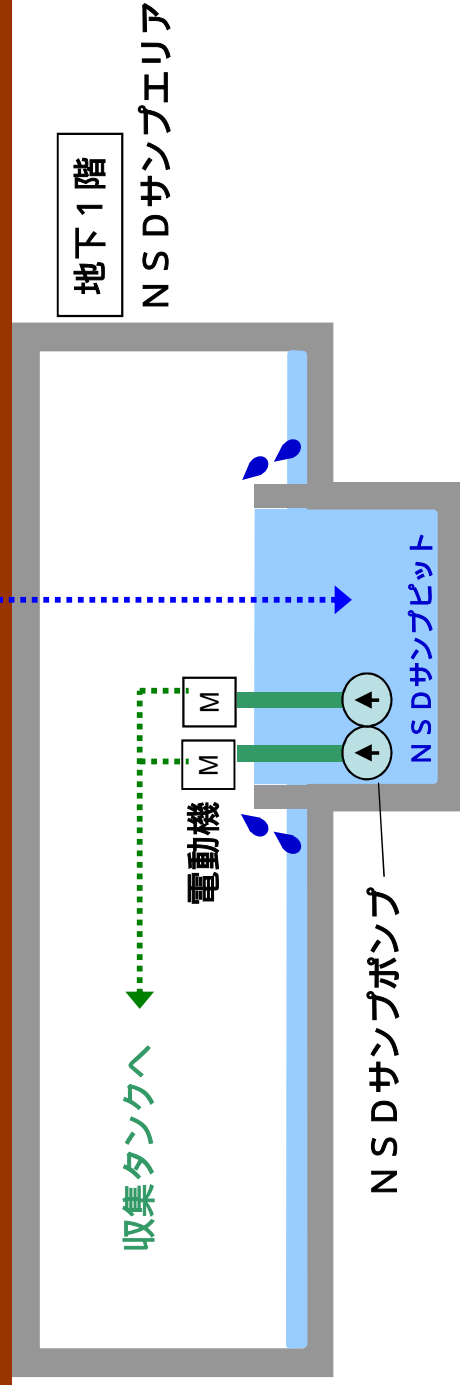
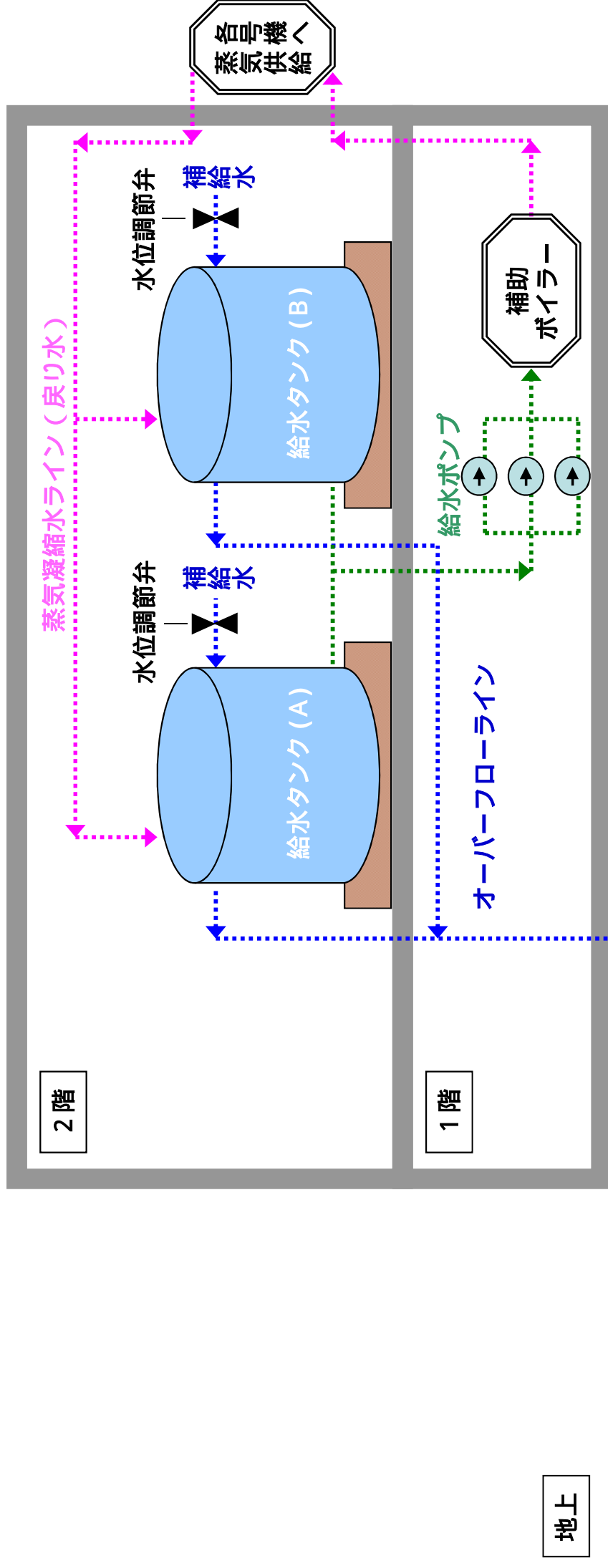
その他 上記以外の不適合事象

プレス公表（運転保守状況）

2016年10月13日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
	2016年 8月1日	-	荒浜側ボイラー建屋内での非放射性的水の漏えいについて（区分）	<p>【発生状況】</p> <p>2016年7月29日午前11時44分頃、荒浜側ボイラー建屋地下1階NSDサンプエリア内（非管理区域^{*1}）に設置しているNSDサンプピット^{*2}の水位高/低の警報が発生しました。</p> <p>現場の状況を確認した結果、当該NSDサンプピットから水（非放射性）がサンプエリア内に溢れていることを午後0時25分に確認しました。</p> <p>漏えいした水はサンプエリア内に留まっており、漏えい量は約9m³（7m×8.5m×15cm）と評価しています。漏えいは、蒸気の戻り水を抑制したことにより停止しております。その後、当該NSDサンプポンプの運転により、床面およびサンプピットの水位が低下していることを確認しています。</p> <p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1非管理区域：管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域で、非管理区域は管理区域外の区域</p> <p>*2NSDサンプピット[非放射性ストームドレン移送系サンプピット]（Non Radioactive Storm drain System）： 非管理区域で発生する非放射性廃液を処理する系統</p> <p>【対応状況】</p> <p>漏えいした水については、排水処理を実施しました。</p> <p>調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水タンク水位調節弁が不調のため、給水タンクへ補給水が流入し、給水タンクの水位が高止まりしている状態にありました。 ・3号機への蒸気の供給を開始したことに伴い、給水タンクへの蒸気の戻り水の量が増加しました。 ・蒸気の供給開始前に給水タンクの水位を下げる操作が行われていませんでした。 <p>推定原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水タンクの水位が高止まりしている状態で、蒸気の戻り水の量が増加するという、給水タンクから水がオーバーフローする要因が重なったことにより、オーバーフローラインを通じてNSDサンプピットに流入し、NSDサンプポンプで排水処理できず、水が漏えいしたと推定しました。 <p>再発防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気の供給を行った際の給水タンクオーバーフローの防止に関わる必要事項として、各号機への蒸気の供給開始前に給水タンクの水位レベルを通常水位付近まで下げる運転操作を手順とし、その旨を手順書へ反映します。

荒浜側ボイラー建屋(非管理区域)



非管理区域で発生する非放射性廃液を処理する系統

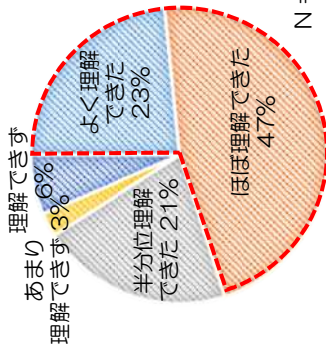
地域の皆さまとのコミュニケーション活動について

2016年10月13日
東京電力ホールディングス
柏崎刈羽原子力発電所

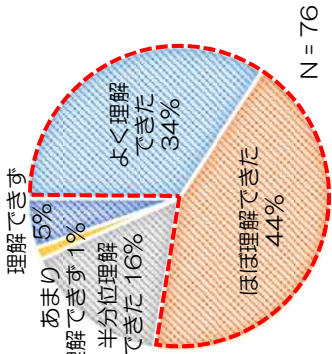
地域説明会

■来場者数：9/13 柏崎会場（79名）、9/14 刈羽会場（24名） 計103名

アンケート 【新規基準適合性審査の状況について】



アンケート 【安全対策の取り組み状況について】



【アンケートの主なご意見】

- ・住民の安全のため柏崎刈羽原子力発電所の再稼働はやめてもらいたい。
- ・東京電力の「嘘をつく体質」が改善されるのことも心配。
- ・地域説明会を多く開催してほしい。
- ・災害に強い世界一の発電所を作り上げ、信頼を確保してほしい。
- ・発電所の安全が確保されるなら運転してもらいたい。
- ・日本のエネルギー事情を考えると原子力発電は必要だと思っている。

サービスホール「キッズフォレスト」のオープン

■オープンイベント：9/22（木・祝）、9/24（土）、9/25（日） 計約1,300名来館

キッズフォレスト



1階の旧喫茶スペースを改装

■キッズコーナーのリニューアル
サービスホール展示館の4階キッズコーナーの経年劣化や、災害時における避難なども考慮して、1階の旧喫茶スペースを「キッズフォレスト」と命名してリニューアルしました。

■「キッズフォレスト」について

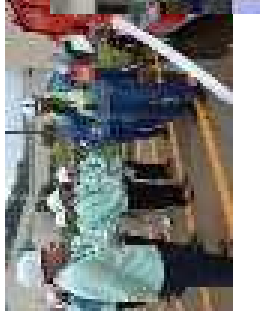
家族で集う森の一角をイメージしたコミュニティスペースです。
サービスホールでは、原子力発電の仕組みや安全対策の状況をお伝えるだけでなく、地域の皆さまにとって親しみを持って来館していただけるような魅力あるスペースにしていきたいと考えております。

「地域の会※」による発電所のご視察

■視察内容：桑原会長を含め、計9名の委員の皆さまが、主に訓練対応をご視察
免震重要棟での防災訓練や緊急車両の操作訓練などについて説明

※柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

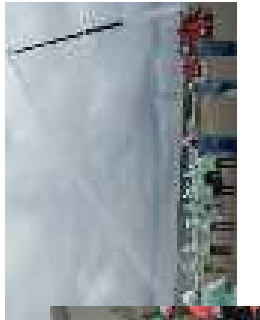
原子炉建屋への注水模擬訓練 【6号機】



緊急時対策本部での説明 【免震重要棟】



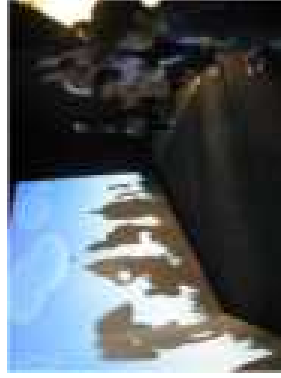
自衛消防隊による放水訓練 【貯水池】



【委員からの主なご意見】

- ・これまでハードを中心に安全対策を見てきたが、今回は中央制御室の訓練や対策本部での訓練など緊急時の対応の取組を間近で見ることができて安心度が増した。
- ・福島第一原子力発電所事故の教訓を活かす思いが、よく伝わってきた。
- ・訓練はシナリオが知らざれずに行われ、所員が緊張感を持って対応していたが、事故前はどうだったのか。
- ・原子力への考え方は様々だが、発電所の状況を自分の目で見て考えることが大切。

子どもに大人気の「かげのもり」



家族のコミュニティスペース



【来館者の主なご意見】

- ・これまでもよく利用していたが、1階に移動して更に使いやすくなった。
- ・家が近所なので気軽に来ることが出来る。
- ・「かげのもり」が面白かったのでまた利用したい。

「第 408 回原子力発電所の新規性基準適合性に係る審査会合」
における議論について

2016 年 10 月 14 日
東京電力ホールディングス株式会社

昨日（10 月 13 日）、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の審査会合が開かれ、液状化の影響や緊急時対策所の設置等に関する議論が行われました。

荒浜側（1～4 号機側）防潮堤周辺地盤の液状化については、これまでの解析結果から地盤改良等の相応の対策が必要と考えており、1～4 号機の更なる安全性向上に向け、地盤の詳細解析、対策の具体化をしっかりと検討します。

一方、6、7 号機の安全性を可能な限り早期に確保する観点から、免震重要棟と併用する剛構造の緊急時対策所の設置場所を、3 号機から 5 号機の原子炉建屋内に変更したいと考えております。

なお、現在の保守的な条件の評価では、荒浜側防潮堤に傾き・沈下等が生じることを否定できませんが、適切な地盤改良等の対策によって安全性を確保することと考えております。

また、発電所では深層防護の考え方に基づき、防潮堤の他にも多重の建屋浸水防止対策を講じております。万が一、防潮堤内側に浸水があった場合でも、建屋周辺に防潮壁・防潮板により海拔 15m 以下の開口部を無くすとともに、建屋入口および建屋内扉を水密化すること等により建屋内の重要設備への浸水を防ぐことができます。

今後も引き続き、原子力規制委員会による審査に真摯に対応するとともに、安全対策を着実に進めてまいります。

以上

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 6号機における
定期安全レビュー（第2回）の実施について

2016年10月17日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 6号機について、定期安全レビュー*の評価結果をとりまとめました。

今回は、2006年10月に公表した1回目の評価に次ぐ2回目の評価となり、2005年4月から2015年3月までを評価対象期間として実施しました。

今回の評価により、保安活動が継続的に改善され、安全性の維持・向上が適切に図られていることを確認しました。

当社は、本評価結果を踏まえ、これまで実施してきた保安活動を今度とも継続して実施・改善していくことにより、発電所の安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

以上

別紙：「柏崎刈羽原子力発電所 6号機定期安全レビュー（第2回）報告書の要旨」

※ 定期安全レビュー

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下、「実用炉規則」という。）」に基づき、原子炉設置者が原子炉ごとに「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」を定期的（10年を超えない期間ごと）に評価する活動です。

定期安全レビューの実施は、旧実用炉規則の第77条に規定されていましたが、当該条文は、実用炉規則の改正（2013年12月）に伴い削除されましたが、改正後の附則において、原子炉等規制法第43条の3の29（実用発電用原子炉の安全性の向上のための評価）の初回届出を行うまでは、旧第77条が効力を有することが規定されています。

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所6号機定期安全レビュー（第2回）
報告書の要旨

1 当所6号機について

当所6号機は、定格電気出力135万6千キロワットの改良型沸騰水型軽水炉です。運転実績は、以下のとおりです。

	6号機
営業運転開始	1996年11月
累積発電電力量（億kWh）	1,341
計画外停止回数（回/年）	0.22
累計設備利用率（％）	61.4

（2015年3月31日時点※）

※評価対象期間末日

2 評価対象期間

2005年4月1日から2015年3月31日

3 保安活動の実施状況の評価

「品質保証活動」「運転管理」「保守管理」「燃料管理」「放射線管理及び環境モニタリング」「放射性廃棄物管理」「事故・故障等発生時の対応及び緊急時の措置」「安全文化の醸成活動」について、各保安活動の改善状況を評価しました。

その結果、改善する仕組みが妥当であると判断しました。主な判断理由は以下の通りです。

- ・自主的に実施した改善が継続していること。
- ・不適合事象や指摘事項等に対する改善活動が、実施済みであるか実施中、もしくは計画済みであること。
- ・不適合事象や指摘事項等に対する改善活動が継続していること。
- ・同様な不適合事象や指摘事項等が再発していないこと、もしくは再発しているが更なる改善が図られていること。

なお、評価期間中に改善を実施した主な内容は以下のとおりです。

[品質保証活動]

- ・防災・安全業務の集中化に伴う防災安全部の設置
- ・リスクコミュニケーター*の設置 等

※リスクコミュニケーターとは、原子力部門の情報を常に把握し、地域や社会の目線にたったリスクコミュニケーションを推進し、会社が認識し公表すべき原子力リスクを経営層等に提言する役割を担っている。

[運転管理]

- ・運転員の当直勤務の三交替制から二交替制への変更
- ・福島第一原子力発電所の事故対応を考慮した運転体制の強化 等

[保守管理]

- ・新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価
- ・耐震安全性評価及び耐震強化工事
- ・現場に密着した管理業務実現の為の定期検査事務所の設置 等

[燃料管理]

- ・漏えい燃料発生率低減と発生時の対応 等

[放射線管理及び環境モニタリング]

- ・線量低減タスク（会議体）の設置による線量低減対策の促進 等

[放射性廃棄物管理]

- ・総合廃棄物タスク（会議体）の設置による廃棄物の課題検討
- ・分別等による廃棄物低減の取り組み 等

[事故・故障等発生時の対応及び緊急時の措置]

- ・免震重要棟への技術支援センターの移設
- ・原子力防災体制の見直し（ICS（Incident Command System）体制の導入） 等

[安全文化の醸成活動]

- ・安全と品質達成のための行動基準の定着活動の実施
- ・安全文化醸成に関する基本的な考え方の説明会の実施 等

4 保安活動への最新の技術的知見の反映状況の評価

保安活動への最新の技術的知見（安全研究成果、国内外の原子力発電所の運転経験から得られた教訓、技術開発成果、耐震新知見情報）の反映状況を評価した結果、原子炉施設の安全性を確保する上で重要な設備等について、最新の技術的知見を適切に反映している、反映が実施中である、もしくは反映を計画していることから安全性・信頼性の維持・向上を図っていると判断しました。

また、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、浸水防止対策の強化、電源機能の強化、注水・冷却機能の強化、水素爆発の防止、計測監視機能の強化、緊急時体制の強化等を実施してきており、引き続き更なる安全性の向上に努めてまいります。

最新の技術的知見の主な反映事項は以下のとおりです。

- ・新潟県中越沖地震を踏まえた対応
- ・福島第一原子力発電所事故を踏まえた対応 等

今後とも原子炉施設の安全性・信頼性に関する重要な技術的知見が得られた際は、これら技術的知見を反映すべく継続して自主保安活動を実施してまいります。

なお、評価対象期間以降にケーブル敷設不備等の事象を確認しておりますが、当社は引き続き安全文化の醸成活動を行っていくとともに、発電所の課題を把握し改善の方策を検討することにより、発電所全体の組織風土や原子力安全に対する認識、業務品質の一層の向上を図り、プラントの安全性の維持・向上に努めてまいります。

以 上

2016年10月20日

報道関係各位

東京電力ホールディングス株式会社
広 報 室

「原子力災害対策充実にに向けた考え方」に係る当社の取り組みについて

2016年3月17日に経済産業大臣から要請をいただいた、原子力安全対策と原子力災害対策に関する取り組みについて、同年4月15日に経済産業大臣へ報告いたしました。(2016年4月15日お知らせ済み)

当社は、経済産業大臣への報告後も継続的に原子力安全対策等の充実に図っており、本日、これまでの取り組み状況について、経済産業大臣へ報告いたしました。

今回の報告資料をご参考として配付いたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 メディア・コミュニケーショングループ 03-6373-1111 (代表)

「原子力災害対策充実に向けた考え方」 に係る事業者の取り組みについて

平成28年10月
東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

はじめに

1

平成28年3月11日、原子力関係閣僚会議において決定した「原子力災害対策充実に向けた考え方」を踏まえて、平成28年3月17日、経済産業大臣から、

- 原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実
- 原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実
- 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備
- 被災者支援活動に関する取組をまとめた「原子力災害対策プラン」の策定

についての取り組み状況を速やかに報告することが要請され、本年4月15日に報告書を経済産業大臣に提出しました。

本書は、その後の進捗を反映し、現在の取り組み状況として取り纏めたものです。

第1章「事故収束活動プラン」では、事故収束活動の体制、各原子力発電所の現状と安全対策などを示しています。

第2章「原子力災害対策プラン」では、原子力災害が発生した場合の事業者としての役割、支援体制、さらに、福島原子力事故の責任を踏まえた賠償、除染、復興推進活動などの状況を示しています。

当社は、原子力災害対策への取り組みは終わりのないものと認識するとともに、関係する自治体、他の原子力事業者などとの連携を深め、事故収束活動、避難者支援活動などへの取り組みを継続してまいります。

TEPCO

